

令和2年度 第1回山梨県スポーツ推進審議会
会議録

1 日時 令和3年3月22日（月）午後2時00分～午後2時30分

2 場所 ホテル談露館2階 山脈

3 出席者

(1) 委員 10名

赤池隆廣、飯田忠子、飯田春彦、川上琴美、小林誠次

小林美香、佐野夢加、仙洞田和男、土屋ひとみ、野呂瀬秀

(2) スポーツ振興局事務局

スポーツ振興課（課長、総括課長補佐、主幹、課長補佐2名、担当3名）

4 傍聴者等の数

傍聴者 1名

報道機関 1社

5 会議次第

(1) 開会

(2) 課長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 議事

(5) 閉会

6 議事

[報告事項]

① 山梨県スポーツ推進条例（案）について （資料1・資料1-1）

② 山梨県スポーツ成長産業化戦略（素案）について （資料2・資料2-1）

③ 山梨県スポーツ推進計画について （資料3）

④ その他 （資料「県立八ヶ岳スケートセンターの利用状況」）

7 議事の概要

（議長）

報告事項の一つ目の「山梨県スポーツ推進条例（案）」について、事務局から説明をどうぞ。

(事務局)

「山梨県スポーツ推進条例(案)」について、資料1・資料1-1に基づき説明。

(議長)

事務局の説明が終わったが、何か意見、質問があればどうぞ。

(委員)

2点伺う。

まず、1点目は、第5条に「県民の役割」ということが謳われている。県民の皆様にごのような周知の仕方をしていくのか。条例がこのようにできたということで、おそらく県の広報を通じて出されるのかと思うが、幅広く県民の皆様に周知した方が良いのではないか。

もう1点は、「この条例は、公布の日から施行する。」とあるが、公布の日がいつになるのか伺う。

(事務局)

まず、県民への周知であるが、委員からの話のとおり、県の広報関係や県のホームページを活用して、できるだけ県民の皆さんに分かりやすくお伝えできるように努めていきたい。

公布の日であるが、県議会については本日が閉会日であり、この後、はっきりとした時間は分からないが、本日、審議される予定である。ここで議決が得られれば、速やかに公布され施行日ということになると思う。

(議長)

他に何か意見等があればどうぞ。

意見等がなければ、報告事項の二つ目の「山梨県スポーツ成長産業化戦略(素案)」について、事務局から説明をどうぞ。

(事務局)

「山梨県スポーツ成長産業化戦略(素案)」について、資料2・資料2-1に基づき説明。

(議長)

事務局の説明が終わったが、何か意見、質問があればどうぞ。

この項目について意見等ないので、報告事項三つ目の「山梨県スポーツ推進計画」について、事務局から説明をどうぞ。

(事務局)

「山梨県スポーツ推進計画」について、資料3に基づき説明。

(議長)

事務局の説明が終わったが、何か意見、質問があればどうぞ。

意見等ないので、次の議題の「その他」の項目に入る。

事務局から何かあればどうぞ。

(事務局)

資料「県立八ヶ岳スケートセンターの利用状況」に基づき説明。

(議長)

事務局から、県立八ヶ岳スケートセンターの利用状況等について説明があったが、何か意見、質問があればどうぞ。

意見等ないようであるが、委員の皆様の方から、全体を通してでも何か意見等あれば、せつかくの機会なのでどうぞ。

～意見等なし～

(議長)

スポーツの力で、新しい生活様式が、いよいよ前向きに盛り込まれてくる時期になっている。

そのような中で、それぞれが知恵を出し合って、今後とも、委員の皆様の意見等を県としても、大変大切にしていきたいと聞いている。

本日の資料を持ち帰って、皆様の中で何かあれば、忌憚のない意見をいただければと思う。

大変貴重な時間をいただき、ありがとうございました。

以上で議長の務めを終わらせていただく。

(以上)